

令和3年 第1回臨時教育委員会会議録

令和3年3月19日（金）

甲州市教育委員会

第1回臨時教育委員会 会議録

日 時 令和3年3月19日(金)(午前10時から)

場 所 甲州市役所2階 第1会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	保 坂 一 仁	職 務 代 理	矢 崎 秀 明
委 員	石 川 順 子	委 員	永 田 清 一
委 員	荻 原 浩 洋		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	雨 宮 邦 彦	教育総務課L	河 村 敬
生涯学習課長	辻 学	生涯学習課L	武 井 一 弘
文化財課長	飯 島 泉	指導主事	小 椋 規 雄
教育総務課L	高 石 宏 満	事務担当	窪 川 はづき

一 欠席した者は次のとおりである。

文 化 財 課L 廣 瀬 勝 正

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 議案第4号 教育委員会委員の辞職同意について

教育総務課L ただいまから、甲州市教育委員会第1回臨時教育委員会を開催いたします。
教育長よりあいさつをお願いいたします。

教育長 あいさつ

教育総務課L ありがとうございます。では議事に入らせていただきます。議長につきましては会議規則第7条の規定によりまして、教育長をお願いいたします。

教育長 それでは、日程第1 議案第4号 教育委員会委員の辞職同意について、教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 日程第1 議案第4号 教育委員会委員の辞職同意について、ご説明をさせていただきます。過日、矢崎教育委員から市長宛てに辞職の申し出がされたところでございます。委員の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づきまして、市長及び教育委員会の同意が必要となってまいります。このことにつきまして、市長は同意をされておりますので、本日教育委員会においてご審議をお願いするところでございます。よろしくお願い申し上げます。

教育長 ここで、事務局より説明を求めます。

教育総務課L お手元に議案の参考資料をつけさせていただいております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条6項の規定により、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件については、その議事に参与することができないと定められております。審議に移る前には、一度矢崎委員には一旦退席をいただくかたちとなりますが、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

教育長 それでは、これから審議に入りますけれど、矢崎委員につきましてはご退席をお願いいたします。

矢崎委員 はい、わかりました。

矢崎委員退室

教育長 それでは審議に入ります。矢崎委員の辞職について、意見質問等ございますか。

「なし」の声

教育長 なければお諮りいたします。本教育委員会として、矢崎委員が辞職することについて同意することとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 以上、事務局は矢崎委員の入室をお伝えください。

矢崎委員入室

教育長 議案第4号につきましては、本委員会として同意することといたします。
それでは、日程第1の議事を終わらせていただきます。ありがとうございました。

教育総務課L ありがとうございます。それでは、以上をもちまして第1回臨時の教育委員会を終了いたします。